

広域的な地域での取組事例（概要）

1. 広域連携の内外の事例

(1) イギリスの事例

地域戦略パートナーシップ（Local Strategic Partnership、LSP）【資料 2-2 p1】

- ・ 388 の地方自治体の区域（local authority areas）を単位として、行政機関（州・市町村）、民間企業・団体（商工会議所等）、大学等により構成されるボランタリーグループ
- ・ 9 のリージョンに設置されている地域開発公社（RDA）が政府からの一括統合化資金（Single Program）を交付される前提となる地域戦略を LSP が策定。LSP による事業は、この SP の配分対象とされている。
- ・ LSP において決定された事業に対し国が補助金を配分するというシステムが、以下に示すとおり、産官学が一堂に会する「協議会」との連絡・調整を経て決定された計画に基づく事業に対し国が何らかの予算支援を行うという、日本における地域活性化関連法のスキームと類似している。

(2) 我が国の事例（個別法に基づくもの）

< 市町村レベル >

中心市街地活性化協議会（中心市街地活性化法）（全国に 83 協議会）

【資料 2-2 p4】

- ・ 構成：市、商工団体、まちづくり会社、大学等
- ・ 役割：市町村が作成する（認定）中心市街地活性化基本計画の作成又は実施について意見を述べる。
- ・ 国の支援：認定中心市街地活性化基本計画に基づく事業に対する予算補助。

地域公共交通協議会（地域公共交通活性化法）（全国に359協議会）

【資料 2-2 p6】

- ・ 構成：市町村、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等
- ・ 役割：市町村が作成する地域公共交通総合連携計画に関して協議。
- ・ 国の支援：地域公共交通総合連携計画の策定経費補助及び同計画に基づく事業に対する予算の重点配分。

<複数市町村レベル>

地域産業活性化協議会（企業立地促進法）（全国に159協議会）【資料 2-2 p8】

- ・ 構成：市町村、都道府県、商工団体、大学その他研究機関等
- ・ 役割：都道府県又は市町村が作成する基本計画に関して協議。
- ・ 国の支援：基本計画の策定経費補助等及び同計画に基づき承認された事業に対する低利融資等。

<県内、広域レベル>

観光圏協議会（観光圏整備法）（全国に16協議会）【資料 2-2 p10】

- ・ 構成：市町村、都道府県、観光事業者、商工会、商工業者、NPO等
- ・ 役割：都道府県又は市町村が作成する観光圏整備計画に関して協議。
- ・ 国の支援：観光圏整備計画を踏まえ作成された観光圏整備実施計画の認定を受けた事業に対する予算補助。

（１）及び（２）の事例はいずれも、

- ・ 国の創設した制度に基づき、各地で同種の広域連携体制が立ち上げられている。
- ・ 広域連携体制の特徴は「連絡・調整型」。
- ・ 産官学が一堂に会する場で調整された計画に基づく事業に対して、国が何らかの予算支援を行っている。

(3) アメリカの事例

リサーチ・トライアングル地域パートナーシップ【資料 2-2 p12】

- ・地元経済団体主導型（財団、大学、市町村、商工会議所）
- ・IBMや国立環境衛生科学研究所といった全米有数の企業の誘致に成功したことが、その後の産業集積の基礎を築いた。

オースティンIC²【資料 2-2 p15】

- ・大学主導型（大学、市、商工会議所、州政府）
- ・テキサス大学における企業ニーズについての調査・分析と、オースティンの魅力をアピールするための産学官連携による広域プロモーション活動が産業集積の成功に繋がった。

カンザスシティ開発協議会【資料 2-2 p18】

- ・州境連携型（商工会議所、市、カウンティ、民間企業、大学）
- ・カンザスシティの財界リーダーによる同市のシティ・セールスが成功したことに着目したカンザスシティ商工会議所主導によるカンザスシティのブランディング戦略が、その後の経済発展の起爆剤となった。

以上の事例は、

- ・民間主導で、地域のニーズに対応する形で、当該地域の具体的な課題に対応するために自発的に立ち上がっており、協議会の構成及び活動内容も地域毎に様々である。
- ・地域活性化に向けた戦略づくりを行うだけでなく、その実効性ある推進に資する取組まで一貫して実行する「シンク・アンド・ドゥー」タンク型の組織となっている。
- ・産業集積を進めるに当たっては、地域に誘致すべきリーディング産業を調査・分析（ターゲット・マーケティング）し、当該産業に絞って企業誘致を進めている。

といった特徴を有している。

一方、ミネアポリス都市圏のような大都市圏においては、「都市圏内の各地域の財政状況に配慮した上での地域活性化」を志向する広域連携体制の事例も見られる。

ツインシティズ都市圏（ミネソタ州）【資料 2-2 p21】

- ・広域地方政府として位置づけられるツインシティズ都市圏協議会（16の地域より州知事から指名された者で構成）が、都市圏内地方団体の総合計画の上位計画たる広域長期計画を策定。これにより、都市圏レベルで一貫した地域づくり戦略を担保。
- ・全米で唯一タックス・シェアリングを実施している都市圏であり、広域都市間における財政調整に成功している事例。

（４）オランダの事例

ランドスタット評議会【資料 2-2 p24】

- ・ミネソタ州のツインシティズ都市圏における協議会同様、都市間の役割分担とそれに基づく域内の政策調整が行われており、広域都市間の連携に成功している事例である。
- ・本協議会はオランダ内の4州、4市等12の地域で構成される地方政府である。

2. 我が国における広域連携の新たな動向

我が国においても、アメリカにおける民間主導の「シンク・アンド・ドゥー」タンク型の広域連携活動が徐々に見られる。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）【資料 2-2 p26】

- ・商工会議所・商工会及び市町村から組織される「三遠南信250万流域都市圏」の形成を目指す民間主導の広域連携機関。「三遠南信」のブランドを高め（ブランディング戦略）、国内外へ向けた広域的なプロモーション活動を展開することにより、県境を越える地域づくりを進めている。なお、平成24年度には恒常的な新・連携組織の設置を目指している。

【国に対する意見】

- ・政策課題毎の協議会が、県及び基礎自治体の利害を調整できる制度的な仕組みづくりを行うべき。
- ・協議会に法的な責任と権限を与えることにより、県を跨ぐ連携プロジェクトを責任を持って実行する主体を法的に位置付けるとともに、国の窓口を一本化するとともに、支援も一括して当該協議会で受けられるようにすべき。

とうほく自動車産業集積連携会議【資料 2-2 p31】

- ・東北地方各県の自動車関連産業協議会が中心となり、大学等研究機関及び各県の知事等により構成されている広域連携・調整機関。東北地方に自動車関連産業が多く集積してつつある現状及び「ものづくり」を支える優れた素地（技術、人材、産学官連携による研究開発）が充実していることに着目し、東北地方を自動車関連産業の一大集積拠点とするための具体的な戦略づくりとその実行を進めている。

首都圏産業活性化協議会（TAMA）【資料 2-2 p34】

- ・地元企業、大学・研究機関、商工会議所・商工会、金融機関、自治体等で組織されている、世界有数の新規産業創造拠点になることを目指した産学官金の広域連携機関。これまで国からの補助金に頼る部分が大きかったが

近年、会員数の増強や提供するサービスに対する受益者負担の導入により、財政面での自立化を図るための取組にも力を入れている。

国際物流戦略チーム【資料 2-2 p38】

- ・大阪湾地域における陸海空の物流体系の広域的な発展を図るため、関西経済界主導で設置された産学官の連携機関。本チームにおける大阪湾諸港の包括連携施策の検討及び船舶交通に関する調査が、港則法施行令の一部改正による、大阪湾内の大阪港、尼崎西宮芦屋港及び神戸港の「阪神港」への一開港化に繋がった。

瀬戸内静脈物流事業化推進協議会【資料 2-2 p40】

- ・瀬戸内海エリアにおける、リサイクル目的の廃棄物の共同輸送をコーディネートすることを目的とした、瀬戸内地域の輸送事業者及びリサイクル事業者により構成された広域連携機関。「リサイクルポート」の指定は行政（国）主導で進んでいるが、静脈物流全般に亘る課題の解決、瀬戸内海地域における活動に対する支援などについては、行政の予算支援を受けつつ本協議会が独自に検討を進めている。

また、以下の事例は東アジア等との連携に特に力点を置いた活動を行っている広域連携組織である。

東アジア経済交流推進機構【資料 2-2 p41】

- ・福岡市、天津市、釜石市など日中韓の10都市と10の商工会議所で構成されている広域連携組織であり、都市の連携、経済交流、相互のネットワークの強化により、経済活動及び都市間連携の活性化を推進し、環黄海地域（日本の北部九州地域、中国の華北・東北地域、韓国の西海岸地域）における新たな広域経済圏を形成するとともに、東アジア経済圏の発展に貢献することを目的として活動している。

北陸日本海経済交流促進協議会【資料 2-2 p43】

- ・民間企業、経済団体、都道府県、大学からなる広域連携組織であり、北陸地域を環日本海経済交流のゲートウェイとするべく、関西・中部・関東の各経済圏との総合交通ネットワークの構築を図りながら、対岸諸国との経済交流を促進し、北陸地域の経済発展を目指している。

九州地域戦略会議【資料 2-2 p45】

- ・「九州はひとつ」の理念の下、「九州地方知事会と九州・山口経済連合会との意見交換会」を発展させる形で設置された、九州各県の経済団体主導による広域連携組織であり、周辺東アジア諸国の経済的発展を睨み、九州全体のアピールや経済的自立を狙って、観光施策、広域物流施策及び環境施策の検討を行っている。